

東日本橋インキュベーション入居者募集のお知らせ

文化服装学院では、若手デザイナー等ファッション関係の事業を行う方を支援する目的で設立された東日本橋にあるインキュベーション施設に卒業生の紹介を行っております。

下記に該当し、入居を希望される方は、お問い合わせください。

- ・入居可能日時：2020年2月1日 募集定員：1名
★募集締切：2019年12月20日（金）まで 入居者決定次第終了
- ・文化服装学院卒業生のアパレルブランド起業者（卒業後10年以内の方を優先）で
中央区に住民登録の上、該当施設を住居兼アトリエとして使用される方

*希望者多数の場合は書類選考させていただきます

- ・入居日から3年目の年度末まで入居可能。希望者は審査の上、その後2年まで延長可能。
- ・入居規約（深夜の騒音や喫煙、ゴミ出し）などの厳守

※入居規約が守られない場合は退去頂く場合があります

◆東日本橋インキュベーションの場所・家賃等

住所：〒103-0004 中央区東日本橋2-8-10（徳祥ビル201号）

2階部分 約37.84m² 間取 ワンルーム

家賃 60,000円（若手デザイナーが低家賃で入居できるよう市場価格の半額位）

管理費 月額1,500円 入居時敷金2か月 礼金不要

本物件は中央区役所からの委託事業であり、徳祥ビル様（貸主）の理解のもと、入居者を文化服装学院が推薦する制度です。この点を良くご理解頂き、ご確認頂ければ幸いです。

中央区・徳祥ビルの住居兼アトリエは東日本橋地域の活性化を念頭に文化服装学院卒業生で才能溢れる若手デザイナーの起業支援及び新たな産業育成を図ることを目的に設立されました。

家賃は相場の半分で居住頂いておりますが、現在は中央区から補助などが出ているわけではなく、徳祥ビル様のご厚意で皆様に住んで頂いております。徳祥ビル様はもちろん、近隣住民及び他のアトリエに住む卒業生らと協調して住んで頂く必要あり、入居規約が守られない場合は退去頂く場合があります。

◆中央区の取り組みと徳祥ビルの詳細

<http://www.tokyochuo.net/meeting/town/hot/20050805.html>

●入居希望者の方へ

[必要書類]

- (1) 東日本橋インキュベーション施設入居希望申込書 *次ページ以降参照
- (2) 本人の経歴・事業概要・実績、商品などその他をA4サイズ、2~3枚程度でまとめた資料
・希望者は下記の担当者宛てに必要書類をメールにて送付下さい

宛先：教務一課 伊藤宛 kyoumu-1@bunka.ac.jp

*応募多数の場合は書類選考とさせて頂きますので、ご了承ください

*尚、近隣地域は居住地域となっており、過去に部屋の使用の仕方や騒音など推薦入居者へのクレームを対応するトラブルが起きているため、中央区との面談の上、入居者を決定します。

文化服装学院事務局教務一課
担当：伊藤 TEL03-3299-2298

東日本橋インキュベーション 申込書

年 月 日

学校法人文化学園
文化服装学院 御中

東日本橋インキュベーションに入居いたしたく、下記のとおり申し込みます。

希望者概要

名称 (法人の場合・ブランド名)	フリガナ				
氏名	フリガナ	生年月日 年 月 日(歳)			
現在所在地 (住所)					
TEL 番号		HP アドレス			
FAX 番号		E-mail			
卒業学科	科	卒業年	年 3月卒業		
設立年月日 (事業開始日)	年 月 日	資本金 (準備金)	万円	勤務者数	名

●東日本橋インキュベーション入居希望理由について